

令和3年度

厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」
新潟市の概況

新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課

は し が き

新潟市では、市内の事業所に雇用されている労働者の賃金等の労働条件の実態を明らかにし、経営及び労使関係の合理化、安定化のための基礎資料とすることを目的とし、昭和54年度から昭和63年度まで3年ごとに4回、「労働基本調査」として実施してきました。しかし、近年の急激な経済社会情勢の変化に伴い、労働環境も著しく変動しているため、平成2年度から毎年、「労働実態調査」として実施し、新潟県も同様の調査を行っていることから、平成18年度より「新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査」として新潟県と共同で実施しています。

調査項目について、令和元年度から事業所票の項目のみに変更したことにより、従来の個人票の項目にあたる市内の賃金等の状況について、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」から集計し、取りまとめを行っています。

なお、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」においては、調査月の実労働日数が18日以上であることや所定内給与額が5万円以上であるなどの要件を満たす労働者を集計の対象としていますが、新潟市の概況においては、それらの要件を満たさない労働者も含まれているため、結果の活用にあたってはご注意ください。

本概況が広く活用され、働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる社会をつくるための環境づくりの一助となれば幸いです。

令和4年10月

新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課

目 次

I 調査の概要

第1 調査の内容	1
1 調査の目的	
2 調査の対象	
3 調査事項	
4 調査の時期	
5 調査の方法	
6 集計・推計方法	
7 調査系統	
第2 主な用語の定義	3
第3 調査の結果概要	4
1 集計労働者の構成	
2 賃金	
3 労働日数、労働時間	
4 短時間労働者の賃金等	

II 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成	5
第2 賃金	9
1 賃金	
2 所定内賃金の概況	
3 規模別所定内賃金	
4 産業別所定内賃金	
5 男女別所定内賃金	
6 年齢別所定内賃金	
7 学歴別所定内賃金	
8 勤続年数別所定内賃金	
9 所定外賃金	
第3 労働日数、労働時間	19
1 実労働日数、実労働時間数	
2 労働時間の推移(月所定内・月所定外)	
第4 短時間労働者の賃金等	22
1 集計労働者数等	
2 短時間労働者の賃金支給総額	

付属統計表

I 調査の概要

第1 調査の内容

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,474事業所を客体とした。

▷ただし、本概況については、有効回答を得た市内事業所かつ10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(425事業所)について集計した。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、令和2年1月から令和2年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

▷ただし、本概況については、事業所の属性及び、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、年齢、勤続年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額により集計した。

4 調査の時期

令和3年6月分の賃金等(賞与、期末手当等特別給与額については令和2年1月から令和2年12月までの1年間)について、令和3年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という。）にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者（以下「民間事業者」という。）から、また一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という。）にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、（ア）記入済みの調査票を郵送する方式、（イ）インターネットを利用したオンライン報告方式、（ウ）調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

(1) 一括調査企業

（ア）及び（ウ）については民間事業者が、（イ）については厚生労働省が回収した。

(2) 一括調査企業以外の事業所

（ア）及び（ウ）については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。

ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。（イ）については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

7 調査系統

(1) 一括調査企業

（ア）調査票の配布

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

（イ）調査票の回収

（オンライン調査以外）

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

（オンライン調査）

厚生労働省 — 報告者

(2) 一括調査企業以外の事業所

（ア）調査票の配布

厚生労働省 — 報告者

（イ）調査票の回収

（オンライン調査以外）

厚生労働省 — 都道府県労働局 — （労働基準監督署） — （調査員・職員） — 報告者

（オンライン調査）

厚生労働省 — 報告者

第2 主な用語の定義

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。なお、本概況の数値はすべて常用労働者について集計したものである。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

▶ただし、本概況においては、「超過労働給与額」を「所定外賃金」という。

「企業規模」

▶本概況においては、次のとおりとする。

中小企業 … 企業全体において常時使用する従業員が300人以下（「情報通信業」、「卸売業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では100人以下、「小売業」、「飲食サービス業」では50人以下）の企業をいう。

大企業 … 中小企業以外の企業をいう。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

表中の符号等

「—」	………… 該当なし
「X」	………… サンプル数が少ないため秘匿
「0」または「0.0」	………… 単位未満

その他

- (1) 平成30年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものである。
- (2) 金額の単位は集計処理の都合上、原則百円とする。

第3 調査の結果概要

1 集計労働者の構成

- (1) 一般労働者は7,805人で、男女別構成は男性が4,995人(64.0%)、女性が2,810人(36.0%)となっている。また、規模別では中小企業が2,995人(38.4%)、大企業が4,810人(61.6%)となっている。(第1表、第2表)
- (2) 平均年齢は43.1歳で、規模別では中小企業が44.0歳、大企業が42.5歳で中小企業の方が高い。一方、勤続年数は中小企業が12.1年、大企業が13.7年となっている。(第3表、第3図、第4図)

2 賃金

- (1) 所定内賃金は2,909百円となり、前年に比べ85百円増加している。規模別では中小企業が2,733百円、大企業が3,018百円であり、大企業を100とした場合の規模間格差は90.6となっている。(第2図、第3図、第4図、第4表)
- (2) 男女間格差(男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金)は、中小企業が74.0、大企業が70.2となっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業では「医療、福祉」の91.3、大企業は「電気・ガス・熱供給・水道業」の88.1となっている。
なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「建設業」で63.8、大企業では「金融業・保険業」で57.6となっている。(第5表)
- (3) 所定外賃金は214百円となり、前年に比べ25百円増加している。規模別では中小企業が168百円、大企業が243百円となっている。(第9表、第2図)

3 労働日数、労働時間

- (1) 実労働日数は20.8日、規模別では中小企業が21.3日、大企業が20.5日となっている。産業別にみると、「建設業」が22.0日で最も多くなっている。(第10表)
- (2) 総実労働時間数は168.5時間(所定内159.5時間、所定外9.0時間)となり、前年に比べ3.0時間増加(所定内2.2時間増加、所定外0.7時間増加)している。規模別では中小企業が172.2時間(所定内164.0時間、所定外8.2時間)、大企業が166.2時間(所定内156.8時間、所定外9.5時間)となっている。(第10表)

4 短時間労働者の賃金等

- (1) 集計対象となった短時間労働者は2,652人で、男性901人(34.0%)、女性1,751人(66.0%)となっている。(第11表)
- (2) 短時間労働者の総実労働時間数は81.3時間(所定内80.1時間、所定外1.2時間)となっている。(第12表)
- (3) 短時間労働者の1時間当たりの所定内賃金(月間所定内賃金(単位:百円)を月間所定内労働時間数で除したものは1,096円となっている。(第14表)

Ⅱ 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成

集計労働者数

(1) 男女別・産業別構成

集計対象となった一般労働者(以下「集計労働者」という)は7,805人で、男性が4,995人(64.0%)、女性が2,810人(36.0%)となっている。産業別構成比で見ると、「卸売業、小売業」(11.2%)、「サービス業」(11.2%)、「製造業」(10.1%)が上位を占めている。(第1表)

第1表 集計労働者の男女別・産業別構成

区 分	計		男 性		女 性	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	7,805	(100.0%)	4,995	(64.0%)	2,810	(36.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	44	(0.6%)	38	〈86.4%〉	6	〈13.6%〉
建設業	388	(5.0%)	328	〈84.5%〉	60	〈15.5%〉
製造業	789	(10.1%)	545	〈69.1%〉	244	〈30.9%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	206	(2.6%)	185	〈89.8%〉	21	〈10.2%〉
情報通信業	625	(8.0%)	440	〈70.4%〉	185	〈29.6%〉
運輸業、郵便業	614	(7.9%)	533	〈86.8%〉	81	〈13.2%〉
卸売業、小売業	875	(11.2%)	543	〈62.1%〉	332	〈37.9%〉
金融業、保険業	697	(8.9%)	344	〈49.4%〉	353	〈50.6%〉
不動産業、物品賃貸業	735	(9.4%)	483	〈65.7%〉	252	〈34.3%〉
学術研究、専門・技術サービス業	291	(3.7%)	202	〈69.4%〉	89	〈30.6%〉
宿泊業、飲食サービス業	227	(2.9%)	116	〈51.1%〉	111	〈48.9%〉
生活関連サービス業、娯楽業	422	(5.4%)	252	〈59.7%〉	170	〈40.3%〉
教育、学習支援業	378	(4.8%)	198	〈52.4%〉	180	〈47.6%〉
医療、福祉	524	(6.7%)	137	〈26.1%〉	387	〈73.9%〉
複合サービス事業	117	(1.5%)	88	〈75.2%〉	29	〈24.8%〉
サービス業	873	(11.2%)	563	〈64.5%〉	310	〈35.5%〉

(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(2) 規模別・産業別構成

集計労働者の構成を規模別にみると、中小企業が2,995人(38.4%)、大企業が4,810人(61.6%)となっている。産業別にみると、大企業では「鉱業、採石業、砂利採取業」(100%)、「複合サービス業」(100%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(97.1%)の割合が高く、一方、中小企業では「製造業」(79.3%)、「不動産業、物品賃貸業」(60.4%)、「建設業」(55.9%)の割合が高くなっている。(第2表)

第2表 集計労働者の規模別・産業別構成

区 分	規 模 計		中 小 企 業		大 企 業	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	7,805	(100.0%)	2,995	(38.4%)	4,810	(61.6%)
鉱業、採石業、砂利採取業	44	(0.6%)	-	-	44	〈100.0%〉
建設業	388	(5.0%)	217	〈55.9%〉	171	〈44.1%〉
製造業	789	(10.1%)	626	〈79.3%〉	163	〈20.7%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	206	(2.6%)	6	〈2.9%〉	200	〈97.1%〉
情報通信業	625	(8.0%)	228	〈36.5%〉	397	〈63.5%〉
運輸業、郵便業	614	(7.9%)	175	〈28.5%〉	439	〈71.5%〉
卸売業、小売業	875	(11.2%)	254	〈29.0%〉	621	〈71.0%〉
金融業、保険業	697	(8.9%)	232	〈33.3%〉	465	〈66.7%〉
不動産業、物品賃貸業	735	(9.4%)	444	〈60.4%〉	291	〈39.6%〉
学術研究、専門・技術サービス業	291	(3.7%)	138	〈47.4%〉	153	〈52.6%〉
宿泊業、飲食サービス業	227	(2.9%)	19	〈8.4%〉	208	〈91.6%〉
生活関連サービス業、娯楽業	422	(5.4%)	126	〈29.9%〉	296	〈70.1%〉
教育、学習支援業	378	(4.8%)	115	〈30.4%〉	263	〈69.6%〉
医療、福祉	524	(6.7%)	70	〈13.4%〉	454	〈86.6%〉
複合サービス事業	117	(1.5%)	-	-	117	〈100.0%〉
サービス業	873	(11.2%)	345	〈39.5%〉	528	〈60.5%〉

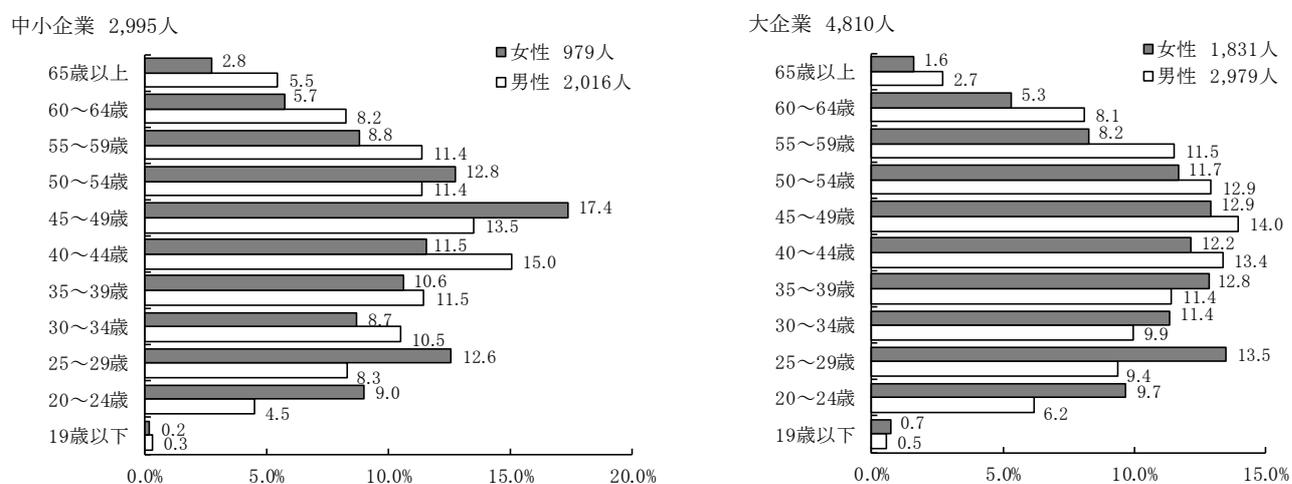
(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(3) 年齢別構成

集計労働者の平均年齢は、全労働者平均で 43.1 歳(男性 44.2 歳、女性 41.2 歳)となっている。規模別では中小企業が 44.0 歳(男性 44.8 歳、女性 42.2 歳)、大企業が 42.5 歳(男性 43.7 歳、女性 40.7 歳)となっており、中小企業が大企業よりも高くなっている。(第 4 図)

集計労働者の年齢別構成をみると、男性の場合は、中小企業、大企業ともに 40 歳代の割合が最も高く、中小企業では 28.5% (575 人)、大企業では 27.3% (814 人)となっている。女性の場合も、中小企業、大企業ともに 40 歳代の割合が最も高く、中小企業では 28.9% (283 人)、大企業では 25.1% (460 人)となっている。(第1図)

第1図 集計労働者の年齢別構成



(4) 勤続年数

集計労働者の平均勤続年数は 13.1 年(男性 14.6 年、女性 10.4 年)となっている。規模別にみると、大企業が 13.7 年、中小企業が 12.1 年となっている。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 21.3 年と最も長く、一方、「サービス業」が 9.7 年と最も短くなっている。(第 3 表)

第3表 集計労働者の平均勤続年数

単位：年

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
産 業 計	13.1	14.6	10.4	12.1	13.0	10.3	13.7	15.7	10.5
鉱業、採石業、砂利採取業	16.1	17.9	4.7	-	-	-	16.1	17.9	4.7
建設業	16.3	17.1	12.3	14.6	15.3	10.5	18.5	19.3	14.4
製造業	13.2	13.8	11.9	12.6	13.1	11.6	15.6	16.2	13.5
電気・ガス・熱供給・水道業	21.3	21.9	16.4	12.3	12.3	12.3	21.6	22.1	17.1
情報通信業	14.3	15.7	10.8	12.5	12.1	13.4	15.3	17.8	9.4
運輸業、郵便業	14.9	15.7	9.8	12.6	13.0	9.5	15.8	16.7	9.9
卸売業、小売業	14.2	16.0	11.3	12.7	14.1	9.4	14.8	16.9	11.8
金融業、保険業	14.5	17.2	11.9	14.2	17.0	10.4	14.7	17.3	12.5
不動産業、物品賃貸業	10.2	11.3	7.9	9.6	11.1	7.0	11.0	11.6	9.7
学術研究、専門・技術サービス業	13.9	14.8	12.0	12.5	12.9	12.0	15.2	16.1	12.0
宿泊業、飲食サービス業	9.8	9.4	10.2	13.7	14.8	12.7	9.4	9.0	9.9
生活関連サービス業、娯楽業	13.1	14.4	11.1	13.1	13.0	13.2	13.1	15.0	10.1
教育、学習支援業	11.8	13.3	10.0	10.4	12.0	9.1	12.3	13.8	10.5
医療、福祉	9.9	9.1	10.1	11.3	7.9	12.3	9.6	9.3	9.8
複合サービス事業	20.3	21.9	15.5	-	-	-	20.3	21.9	15.5
サービス業	9.7	11.1	7.3	10.7	11.5	7.7	9.1	10.6	7.2

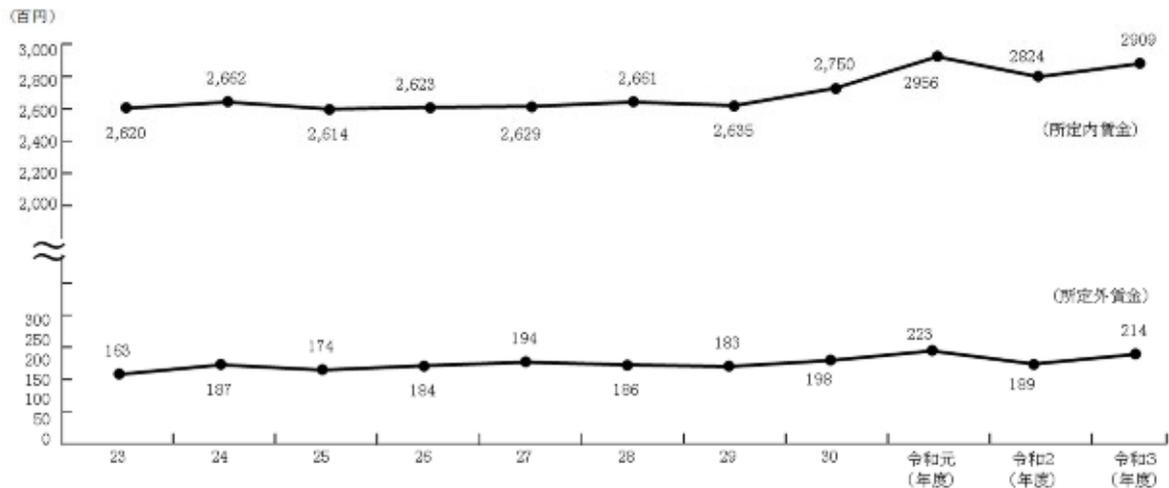
第2 賃金

1 賃金

平成 23 年度からの賃金の推移をみると、所定内賃金は、令和元年度までは増加傾向であったが、令和 2 年度は減少し、令和 3 年度に再度増加した。

また、所定外賃金は、令和 2 年度は減少したが、令和3年度は増加した。(第 2 図)

第2図 所定内・所定外賃金の推移



平均年齢(歳)	41.5	41.8	42.2	42.3	42.1	42.4	42.7	42.6	42.5	42.8	43.1
平均勤続年数(年)	12.6	12.4	12.2	11.9	12.4	12.2	12.0	12.4	13.4	12.7	13.1

2 所定内賃金の概況

集計労働者平均所定内賃金は、2,909 百円(平均年齢 43.1 歳、平均勤続年数 13.1 年)となっている。

男女別では、男性が 3,236 百円(平均年齢 44.2 歳、平均勤続年数 14.6 年)、女性が 2,327 百円(平均年齢 41.2 歳、平均勤続年数 10.4 年)となっている。

平均年齢は「複合サービス事業」の 47.1 歳が最も高く、「鉱石・採石業、砂利採取業」の 39.9 歳が最も低くなっている。(第3図)

第3図 産業別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	0 10 20 30 40 50 60 70万円						
				(百円)						
前年産業計	計	42.8	12.7	2,824						
	男性	44.0	14.2	3,119						
	女性	40.6	10.1	2,288						
産業計	計	43.1	13.1	2,909						
	男性	44.2	14.6	3,236						
	女性	41.2	10.4	2,327						
鉱業、採石業、 砂利採取業	計	39.9	16.1	4,598						
	男性	39.8	17.9	4,871						
	女性	40.8	4.7	2,870						
建設業	計	45.0	16.3	3,257						
	男性	45.5	17.1	3,445						
	女性	42.1	12.3	2,227						
製造業	計	43.6	13.2	2,561						
	男性	43.7	13.8	2,790						
	女性	43.4	11.9	2,050						
電気・ガス・ 熱供給・水道業	計	44.3	21.3	3,971						
	男性	44.2	21.9	4,039						
	女性	44.9	16.4	3,373						
情報通信業	計	40.7	14.3	3,159						
	男性	41.9	15.7	3,400						
	女性	37.8	10.8	2,586						
運輸業、郵便業	計	44.9	14.9	2,938						
	男性	45.7	15.7	3,027						
	女性	39.7	9.8	2,353						
卸売業、小売業	計	42.3	14.2	2,745						
	男性	43.4	16.0	3,131						
	女性	40.5	11.3	2,113						
金融業、保険業	計	43.7	14.5	3,381						
	男性	44.0	17.2	4,212						
	女性	43.3	11.9	2,570						
不動産業、 物品賃貸業	計	41.6	10.2	2,824						
	男性	43.0	11.3	3,138						
	女性	38.9	7.9	2,221						
学術研究、 専門・技術 サービス業	計	43.8	13.9	3,157						
	男性	44.4	14.8	3,529						
	女性	42.2	12.0	2,311						
宿泊業、 飲食サービス業	計	42.5	9.8	2,338						
	男性	43.0	9.4	2,580						
	女性	42.0	10.2	2,086						
生活関連 サービス業、 娯楽業	計	41.8	13.1	2,669						
	男性	42.3	14.4	3,042						
	女性	40.9	11.1	2,115						
教育、 学習支援業	計	42.2	11.8	3,303						
	男性	45.0	13.3	3,787						
	女性	39.2	10.0	2,770						
医療、福祉	計	40.0	9.9	3,066						
	男性	41.2	9.1	3,976						
	女性	39.5	10.1	2,744						
複合サービス 事業	計	47.1	20.3	3,142						
	男性	48.3	21.9	3,379						
	女性	43.3	15.5	2,421						
サービス業	計	46.0	9.7	2,277						
	男性	47.0	11.1	2,548						
	女性	44.3	7.3	1,783						

3 規模別所定内賃金

所定内賃金を規模別にみると、中小企業が2,733百円、大企業が3,018百円で、大企業を100とした場合、規模間格差は90.6となっている。(第4図)

第4図 規模別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	15 20 25 30 35万円				
				(百円)				
前年規模計	計	42.8	12.7	2,824				
	男性	44.0	14.2	3,119				
	女性	40.6	10.1	2,288				
規模計	計	43.1	13.1	2,909				
	男性	44.2	14.6	3,236				
	女性	41.2	10.4	2,327				
中小企業	計	44.0	12.1	2,733				
	男性	44.8	13.0	2,987				
	女性	42.2	10.3	2,211				
大企業	計	42.5	13.7	3,018				
	男性	43.7	15.7	3,404				
	女性	40.7	10.5	2,390				

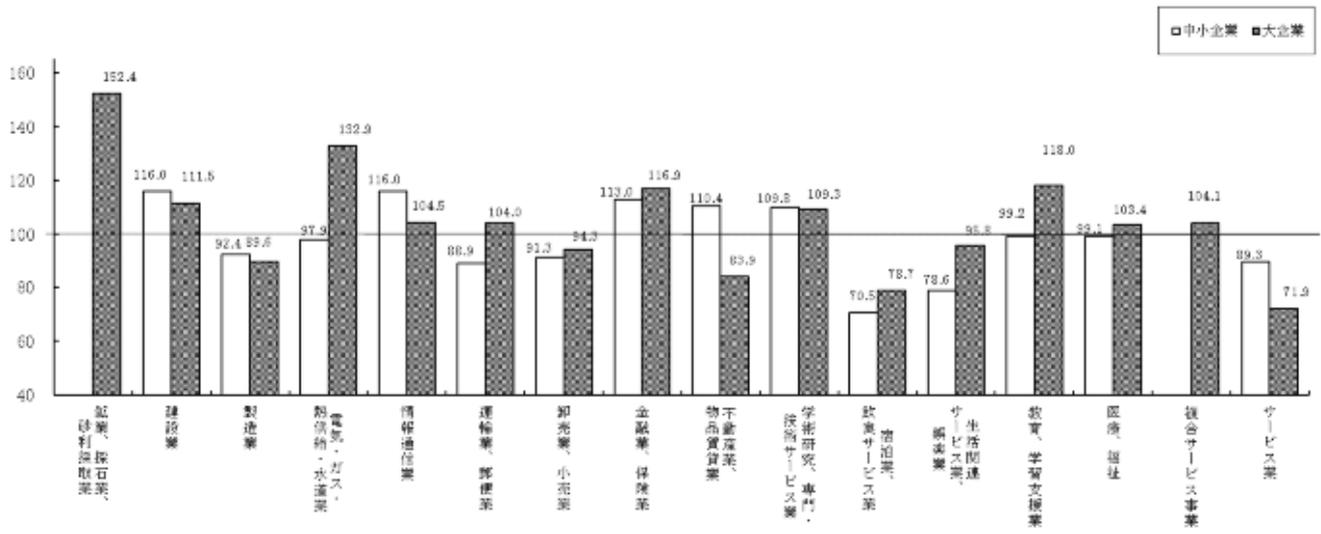
4 産業別所定内賃金

所定内賃金を産業別でみると「鉱業、採石業、砂利採取業」(4,598百円)が最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」が続き、最も低いのは「サービス業」となっている。(第4表、第5図)

第4表 産業別・規模別所定内賃金

区分	単位：百円		
	規模計	中小企業	大企業
前年産業計	2,824	2,604	2,960
産業計	2,909	2,733	3,018
鉱業、採石業、砂利採取業	4,598	-	4,598
建設業	3,257	3,171	3,365
製造業	2,561	2,524	2,703
電気・ガス・熱供給・水道業	3,971	2,676	4,010
情報通信業	3,159	3,170	3,153
運輸業、郵便業	2,938	2,429	3,140
卸売業、小売業	2,745	2,496	2,846
金融業、保険業	3,381	3,087	3,527
不動産業、物品賃貸業	2,824	3,016	2,531
学術研究、専門・技術サービス業	3,157	3,000	3,298
宿泊業、飲食サービス業	2,338	1,928	2,376
生活関連サービス業、娯楽業	2,669	2,148	2,890
教育、学習支援業	3,303	2,710	3,562
医療、福祉	3,066	2,709	3,121
複合サービス事業	3,142	-	3,142
サービス業	2,277	2,441	2,169

第5図 産業別所定内賃金の産業間格差の状況（産業計＝100）



5 男女別所定内賃金

男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金の割合は、規模計で71.9(男性3,236百円、女性2,327百円)となっている。規模別にみると、中小企業が74.0、大企業が70.2と大企業の方が男女格差は大きくなっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業は「医療、福祉」で91.3、大企業は「電気・ガス・熱供給・水道業」で88.1である

なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「建設業」で63.8、大企業では「金融・保険業」で57.6となっている。(第5表)

第5表 男女別所定内賃金

区 分	中 小 企 業							大 企 業							
	男 性			女 性				格差	男 性			女 性			
	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)		勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	格差	
産 業 計	44.8	13.0	2,987	42.2	10.3	2,211	74.0	43.7	15.7	3,404	40.7	10.5	2,390	70.2	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	39.8	17.9	4,871	40.8	4.7	2,870	58.9	
建設業	44.5	15.3	3,356	44.3	10.5	2,140	63.8	46.8	19.3	3,559	39.5	14.4	2,334	65.6	
製造業	44.2	13.1	2,757	43.7	11.6	2,053	74.5	41.8	16.2	2,899	41.7	13.5	2,034	70.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	40.0	12.3	3,171	55.0	12.3	2,181	68.8	44.2	22.1	4,054	43.2	17.1	3,571	88.1	
情報通信業	40.8	12.1	3,336	40.5	13.4	2,754	82.6	42.5	17.8	3,437	36.4	9.4	2,495	72.6	
運輸業、郵便業	49.6	13.0	2,487	47.4	9.5	1,982	79.7	44.1	16.7	3,248	37.2	9.9	2,474	76.2	
卸売業、小売業	44.0	14.1	2,778	43.8	9.4	1,811	65.2	43.0	16.9	3,306	39.6	11.8	2,200	66.5	
金融業、保険業	44.9	17.0	3,616	41.0	10.4	2,401	66.4	43.5	17.3	4,579	44.3	12.5	2,638	57.6	
不動産業、物品賃貸業	42.3	11.1	3,430	37.3	7.0	2,295	66.9	43.8	11.6	2,729	41.8	9.7	2,089	76.5	
学術研究、専門・技術サービス業	45.9	12.9	3,433	41.3	12.0	2,346	68.3	43.4	16.1	3,596	43.7	12.0	2,255	62.7	
宿泊業、飲食サービス業	52.0	14.8	2,351	51.2	12.7	1,546	65.8	42.2	9.0	2,599	41.1	9.9	2,139	82.3	
生活関連サービス業、娯楽業	47.2	13.0	2,400	47.7	13.2	1,833	76.4	40.5	15.0	3,289	37.5	10.1	2,254	68.5	
教育、学習支援業	44.8	12.0	3,052	39.2	9.1	2,428	79.6	45.0	13.8	4,049	39.2	10.5	2,955	73.0	
医療、福祉	45.4	7.9	2,905	43.8	12.3	2,651	91.3	40.7	9.3	4,117	38.8	9.8	2,760	67.0	
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	48.3	21.9	3,379	43.3	15.5	2,421	71.6	
サービス業	47.5	11.5	2,565	44.2	7.7	2,003	78.1	46.5	10.6	2,533	44.3	7.2	1,712	67.6	

6 年齢別所定内賃金

所定内賃金について年齢段階別の推移をみると、20～24歳を100とした場合、男性、女性、中小企業、大企業ともに「55～59歳」をピークとし、その後減少に転じている。(第6表)

第6表 年齢段階別所定内賃金

区 分	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差						
19歳以下	1,853	91.2	1,755	91.8	1,853	88.8	1,442	73.1
20～24歳	2,031	100.0	1,912	100.0	2,087	100.0	1,971	100.0
25～29歳	2,339	115.2	2,047	107.1	2,410	115.5	2,150	109.0
30～34歳	2,602	128.1	1,895	99.1	2,819	135.1	2,277	115.5
35～39歳	2,876	141.6	2,340	122.4	3,144	150.6	2,351	119.2
40～44歳	3,165	155.9	2,333	122.0	3,534	169.3	2,570	130.4
45～49歳	3,268	160.9	2,331	121.9	4,067	194.9	2,669	135.4
50～54歳	3,599	177.2	2,352	123.0	4,194	201.0	2,564	130.1
55～59歳	3,637	179.1	2,516	131.6	4,442	212.8	2,687	136.3
60～64歳	2,845	140.1	2,084	109.0	2,872	137.6	2,271	115.2
65歳以上	2,200	108.3	1,829	95.6	2,746	131.6	2,423	122.9

7 学歴別所定内賃金

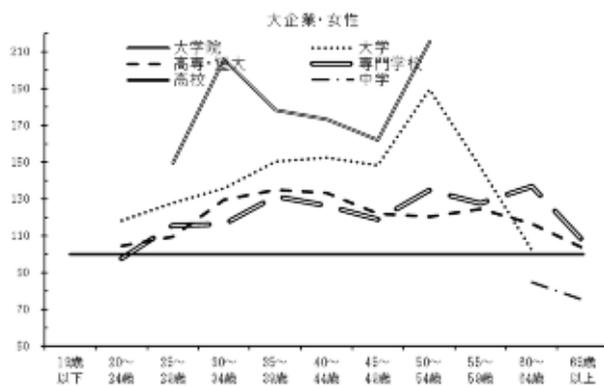
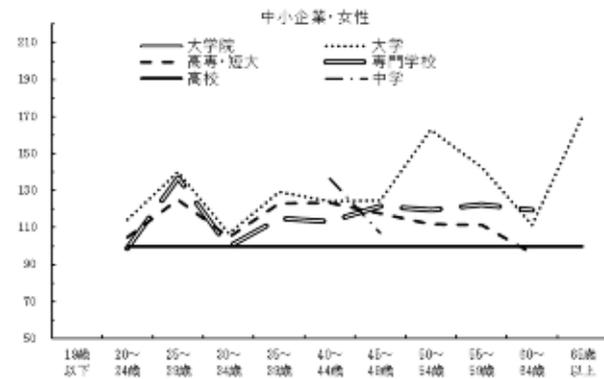
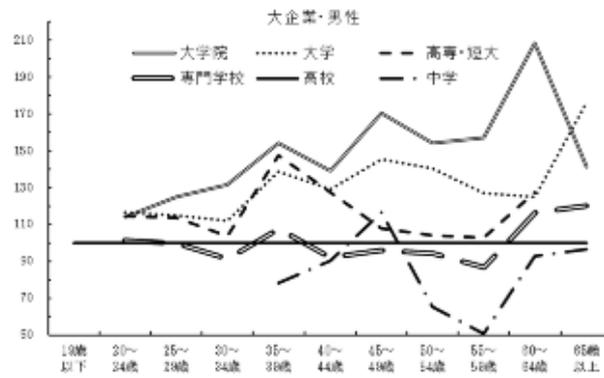
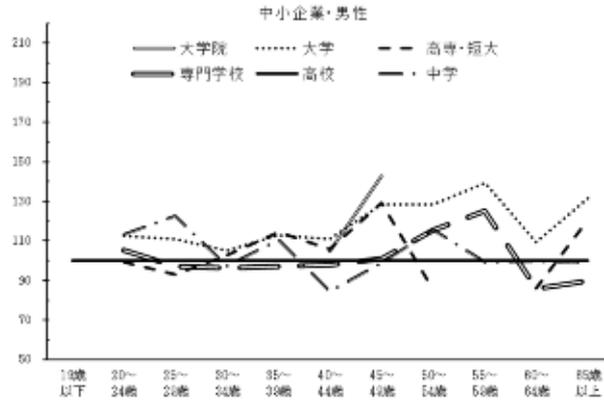
学歴別の所定内賃金は下表のとおりとなっている。(第7表) 高校卒の所定内賃金を100とした場合の学歴間格差をみると、男性の場合、大学卒、大学院卒との格差が生じている。女性の場合、専門学校卒、高専・短大卒、大学卒との格差が生じている。(第6図)

第7表 学歴別所定内賃金

単位：百円

区 分	中 学 卒		高 校 卒		専 門 学 校 卒		高 専 ・ 短 大 卒		大 学 卒		大 学 院 卒		不 明	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
産 業 計	2,622	2,064	2,983	2,100	2,852	2,394	3,369	2,513	3,611	2,607	4,388	3,384	2,637	1,829
中 小 企 業	2,743	2,267	2,798	2,004	2,810	2,263	2,959	2,353	3,301	2,425	3,724	2,754	2,474	1,814
19歳以下	-	-	1,853	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	X
20～24歳	2,172	X	1,920	1,816	2,023	1,797	1,906	1,900	2,161	2,075	X	-	-	1,840
25～29歳	2,718	2,195	2,219	1,549	2,152	2,120	2,061	1,938	2,459	2,170	X	X	-	1,990
30～34歳	2,492	X	2,563	1,818	2,473	1,814	2,633	1,907	2,691	1,939	3,051	X	1,840	2,090
35～39歳	3,017	X	2,728	2,030	2,648	2,338	3,126	2,499	3,079	2,623	X	2,709	X	1,775
40～44歳	2,579	2,841	3,051	2,082	2,990	2,359	3,235	2,571	3,381	2,584	3,191	-	2,836	1,939
45～49歳	2,932	2,240	2,966	2,092	2,992	2,548	3,836	2,458	3,811	2,611	4,240	X	2,796	1,739
50～54歳	3,711	X	3,212	2,072	3,713	2,473	2,740	2,315	4,130	3,372	-	-	2,615	1,806
55～59歳	3,142	-	3,170	2,247	3,967	2,751	X	2,501	4,414	3,202	X	3,399	2,374	1,533
60～64歳	2,786	X	2,792	2,067	2,398	2,468	2,400	1,983	3,050	2,302	X	-	2,131	X
65歳以上	2,040	X	2,060	1,328	1,853	X	2,485	X	2,707	2,255	-	-	X	X
大 企 業	2,435	1,840	3,127	2,166	2,884	2,452	3,583	2,613	3,817	2,712	4,493	3,562	2,674	1,832
19歳以下	X	-	1,938	1,776	-	-	-	-	-	-	-	-	-	327
20～24歳	X	-	1,950	1,904	1,977	1,863	2,230	1,992	2,271	2,249	2,226	X	1,557	1,308
25～29歳	X	-	2,220	1,844	2,209	2,134	2,523	2,019	2,555	2,354	2,771	2,760	1,867	1,684
30～34歳	X	X	2,657	1,848	2,433	2,155	2,755	2,395	2,977	2,510	3,498	3,806	2,238	1,844
35～39歳	1,989	X	2,544	1,819	2,735	2,391	3,753	2,453	3,533	2,738	3,921	3,242	3,010	1,902
40～44歳	2,844	X	3,148	2,072	2,901	2,622	4,013	2,760	4,063	3,162	4,386	3,589	3,084	1,819
45～49歳	4,032	1,975	3,462	2,396	3,320	2,853	3,732	2,921	5,030	3,557	5,892	3,886	2,884	1,916
50～54歳	2,415	X	3,703	2,212	3,495	2,979	3,851	2,666	5,200	4,191	5,702	4,765	3,487	2,045
55～59歳	2,113	X	4,150	2,583	3,595	3,297	4,259	3,215	5,262	3,798	6,522	-	3,511	1,943
60～64歳	2,372	1,743	2,550	2,051	2,972	2,810	3,249	2,392	3,191	2,105	5,311	3,559	2,734	1,815
65歳以上	2,122	1,962	2,195	2,603	2,638	2,793	-	2,694	3,864	-	3,101	X	1,797	X

第6図 学歴間格差の年齢別推移



8 勤続年数別所定内賃金

所定内賃金について勤続年数別の推移をみると、男性の場合、中小企業、大企業ともに「30～34年」がピークになっている。女性の場合、中小企業は「25～29年」、大企業は「35～39年」がピークになっている。

また、規模別では、勤続年数「0年」の者の所定内賃金を100とした場合、男性では大企業の方が、勤続年数別所定内賃金の格差が大きくなっている。（第8表）

第8表 勤続年数別所定内賃金

勤続年数	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差						
0 年	2,271	100.0	1,777	100.0	2,482	100.0	2,039	100.0
1 年	2,343	103.2	2,021	113.8	2,478	99.8	2,152	105.6
2 年	2,352	103.6	2,033	114.4	2,639	106.3	2,053	100.7
3 ～ 4 年	2,465	108.5	1,988	111.9	2,738	110.3	1,928	94.6
5 ～ 9 年	2,804	123.5	2,127	119.7	2,744	110.6	2,174	106.6
10 ～ 14 年	3,000	132.1	2,187	123.1	3,198	128.9	2,441	119.7
15 ～ 19 年	3,192	140.6	2,418	136.1	3,535	142.4	2,690	131.9
20 ～ 24 年	3,442	151.6	2,575	144.9	3,971	160.0	2,981	146.2
25 ～ 29 年	3,872	170.5	2,960	166.6	4,545	183.1	3,282	161.0
30 ～ 34 年	4,174	183.8	2,931	165.0	4,687	188.8	3,361	164.9
35 ～ 39 年	3,914	172.4	2,608	146.8	4,591	185.0	3,472	170.3
40 年 以上	3,035	133.7	2,769	155.8	3,296	132.8	2,935	144.0

9 所定外賃金

集計労働者の平均所定外賃金は、214 百円となっている。男女別では、男性が 256 百円、女性が 140 百円となっている。

規模別にみると、中小企業が 168 百円、大企業が 243 百円と大企業の方が高くなっている。また、産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が 515 百円で最も高く、「電気・ガス・熱供給・水道業」が続き、「複合サービス業」が最も低くなっている。(第9表)

第9表 所定外賃金

単位：百円

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性
前 年 産 業 計	189	234	108	147	183	77	215	267	126
産 業 計	214	256	140	168	208	85	243	289	169
鉱業、採石業、砂利採取業	515	550	296	0	0	0	515	550	296
建 設 業	256	279	126	199	210	138	328	368	113
製 造 業	302	391	103	265	350	95	442	527	152
電気・ガス・熱供給・水道業	364	387	162	248	480	16	367	385	186
情 報 通 信 業	273	285	244	127	141	92	357	370	327
運 輸 業、郵 便 業	350	378	171	362	393	122	346	372	187
卸 売 業、小 売 業	135	159	95	126	157	51	138	159	108
金 融 業、保 険 業	195	246	145	135	132	139	225	316	147
不 動 産 業、物 品 質 貸 業	150	189	75	96	112	70	232	298	84
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	182	180	188	174	184	159	190	177	234
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	199	218	179	136	215	66	205	219	190
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	121	140	93	145	190	90	111	121	94
教 育、学 習 支 援 業	93	129	54	43	58	31	115	154	66
医 療、福 祉	311	442	265	35	53	30	354	494	303
複 合 サ ー ビ ス 事 業	86	108	23	0	0	0	86	108	23
サ ー ビ ス 業	149	179	94	117	136	50	169	217	109

第3 労働日数、労働時間

1 実労働日数、実労働時間数

(1) 実労働日数

実労働日数は、20.8日(中小企業 21.3日、大企業 20.5日)となっている。産業別にみると、「建設業」が22.0日で最も多く、「教育、学習支援業」が続いている。(第10表)

(2) 実労働時間数

実労働時間数をみると、総実労働時間数は168.5時間(中小企業 172.2時間、大企業 166.2時間)であり、その内訳は所定内159.5時間、所定外9.0時間となっている。

産業別の総実労働時間数は「建設業」が181.0時間で最も長く、「金融業、保険業」が155.3時間で最も短くなっている。(第10表)

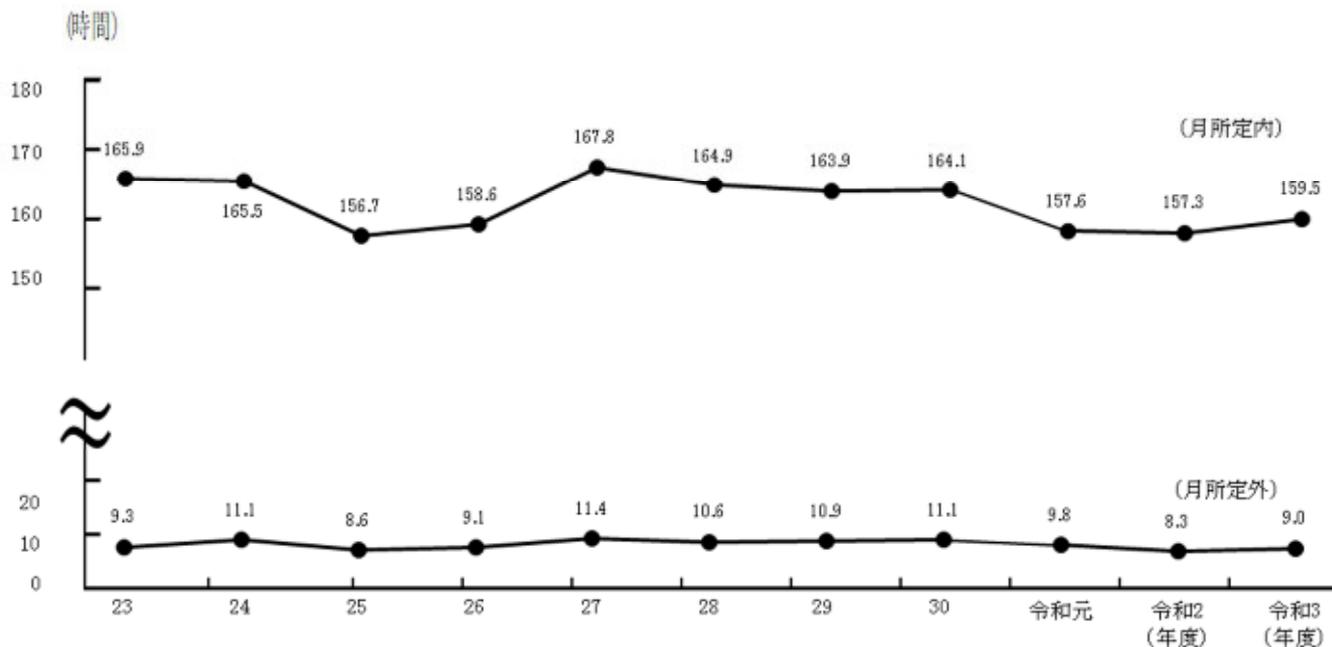
第10表 月間実労働日数、実労働時間数

区 分	月間実労働日数 (日)	月 間 実 勞 働 時 間 数(時間)		
		総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
前 年 産 業 計 規 模 計	20.7	165.5	157.3	8.3
中 小 企 業	21.3	169.8	162.3	7.4
大 企 業	20.3	163.0	154.1	8.8
産 業 計 規 模 計	20.8	168.5	159.5	9.0
中 小 企 業	21.3	172.2	164.0	8.2
大 企 業	20.5	166.2	156.8	9.5
鉱業、採石業、砂利採取業 規 模 計	21.3	172.3	153.9	18.4
中 小 企 業	-	-	-	-
大 企 業	21.3	172.3	153.9	18.4
建 設 業 規 模 計	22.0	181.0	170.1	10.9
中 小 企 業	22.8	179.5	170.1	9.4
大 企 業	21.0	182.9	170.1	12.8
製 造 業 規 模 計	21.3	178.2	164.2	14.0
中 小 企 業	21.6	179.8	166.5	13.4
大 企 業	20.4	172.0	155.4	16.5
電気・ガス・熱供給・水道業 規 模 計	19.5	156.5	147.6	8.9
中 小 企 業	21.8	160.0	150.5	9.5
大 企 業	19.4	156.4	147.5	8.9
情 報 通 信 業 規 模 計	20.9	168.6	157.3	11.3
中 小 企 業	20.5	167.0	160.2	6.8
大 企 業	21.1	169.5	155.7	13.8
運 輸 業 、 郵 便 業 規 模 計	20.2	166.6	152.4	14.3
中 小 企 業	21.0	170.4	154.2	16.2
大 企 業	19.9	165.1	151.6	13.5
卸 売 業 、 小 売 業 規 模 計	20.6	166.2	159.2	7.0
中 小 企 業	21.0	170.2	163.3	6.8
大 企 業	20.5	164.5	157.5	7.1
金 融 業 、 保 険 業 規 模 計	20.0	155.3	148.4	6.9
中 小 企 業	19.9	157.7	151.3	6.4
大 企 業	20.0	154.1	147.0	7.1
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業 規 模 計	21.1	173.9	166.7	7.1
中 小 企 業	21.5	175.1	170.7	4.4
大 企 業	20.4	172.0	160.7	11.3
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 規 模 計	21.1	171.4	163.2	8.2
中 小 企 業	21.4	171.2	162.7	8.5
大 企 業	20.9	171.6	163.6	8.0
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業 規 模 計	21.3	176.9	167.1	9.8
中 小 企 業	22.8	169.3	159.6	9.7
大 企 業	21.2	177.6	167.8	9.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業 規 模 計	20.9	166.0	161.1	4.9
中 小 企 業	21.3	169.0	162.7	6.3
大 企 業	20.7	164.8	160.4	4.3
教 育 、 学 習 支 援 業 規 模 計	21.5	170.8	166.0	4.8
中 小 企 業	22.1	172.5	169.3	3.2
大 企 業	21.3	170.1	164.5	5.6
医 療 、 福 祉 規 模 計	20.3	165.5	157.3	8.2
中 小 企 業	21.6	165.0	163.2	1.9
大 企 業	20.1	165.6	156.4	9.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業 規 模 計	20.0	160.0	155.8	4.2
中 小 企 業	-	-	-	-
大 企 業	20.0	160.0	155.8	4.2
サ ー ビ ス 業 規 模 計	21.0	166.3	158.7	7.7
中 小 企 業	21.3	168.8	163.6	5.1
大 企 業	20.8	164.8	155.4	9.3

2 労働時間の推移（月所定内・月所定外）

平成 23 年度からの労働時間の推移をみると、月所定内労働時間は、近年では令和元年度以降減少してしたが、令和 3 年度は増加した。月所定外労働時間は、総じて横ばいにある。（第7図）

第7図 労働時間の推移（月所定内・月所定外）



※H30 年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものですのでご注意ください。

第4 短時間労働者の賃金等

1 集計労働者数等

集計対象となった短時間労働者数は2,652人で、うち男性は901人(34.0%)、女性は1,751人(66.0%)となっている。

また、短時間労働者の平均年齢は男性で48.6歳、女性が48.5歳であり、平均勤続年数は男性で5.7年、女性が6.8年となっている。

総実労働時間数は男性が77.5時間で、うち所定外労働時間数は2.0時間となっている。また、女性は83.3時間で、うち所定外労働時間数は0.8時間となっている。(第11表)

第11表 短時間労働者数及び月間実労働時間等(男女別)

区 分	総人数 (人)		平均勤続年数 (年)		月間実労働日数 (日)		月間総実労働時間数(時間)					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男 性			女 性		
							計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	901	1,751	5.7	6.8	14.4	16.7	77.5	75.5	2.0	83.3	82.4	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3	6	23.7	8.5	11.0	20.0	88.0	88.0	-	101.0	101.0	-
製造業	26	98	12.5	11.0	18.8	19.0	98.7	97.2	1.5	103.1	102.4	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4	13.2	6.5	15.2	19.5	113.2	113.2	-	110.3	107.8	2.5
情報通信業	6	20	22.5	9.9	17.0	18.1	110.5	110.5	-	116.0	113.5	2.5
運輸業、郵便業	75	63	9.5	9.2	17.7	18.7	93.0	90.2	2.8	110.7	109.0	1.8
卸売業、小売業	79	284	3.9	7.4	15.3	17.7	70.8	70.4	0.4	97.8	96.8	0.9
金融業、保険業	14	86	19.3	9.3	17.6	16.7	101.2	100.7	0.5	105.7	104.0	1.7
不動産業、物品賃貸業	116	93	5.0	5.9	15.6	17.6	105.4	104.3	1.1	101.8	100.9	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	12	28	8.9	6.8	14.0	17.9	96.0	96.0	-	115.4	112.6	2.8
宿泊業、飲食サービス業	153	337	1.8	5.2	13.0	15.2	66.0	64.7	1.3	69.6	69.0	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	89	158	4.4	5.2	12.5	14.3	68.8	67.8	1.0	63.5	62.6	0.8
教育、学習支援業	140	145	6.3	6.2	10.0	11.8	32.8	32.7	0.1	52.0	51.5	0.5
医療、福祉	29	93	2.6	7.4	14.4	17.8	99.5	88.2	11.3	104.3	103.3	1.0
複合サービス事業	3	5	20.0	7.2	15.7	22.8	108.0	108.0	-	104.6	101.2	3.4
サ ー ビ ス	150	331	6.0	6.3	16.8	18.5	94.9	90.1	4.8	74.2	73.8	0.4

産業別での月間総実労働時間数は「情報通信業」で114.7時間と最も長く、「電気・ガス・熱供給・水道業」の112.0時間が続いている。また、所定外労働時間数では「医療・福祉」の3.4時間が最も長く、「運輸業、郵便業」の2.3時間が続いている。(第12表)

第12表 短時間労働者の月間実労働時間数

単位：時間

区 分	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
産 業 計	81.3	80.1	1.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
建設業	96.7	96.7	-
製造業	102.2	101.3	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	112.0	111.0	1.0
情報通信業	114.7	112.8	1.9
運輸業、郵便業	101.1	98.8	2.3
卸売業、小売業	91.9	91.1	0.8
金融業、保険業	105.1	103.5	1.6
不動産業、物品賃貸業	103.8	102.8	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	109.6	107.7	2.0
宿泊業、飲食サービス業	68.5	67.7	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	65.4	64.5	0.9
教育、学習支援業	42.6	42.3	0.3
医療、福祉	103.2	99.7	3.4
複合サービス事業	105.9	103.8	2.1
サービス業	80.7	78.9	1.8

2 短時間労働者の賃金支給総額

短時間労働者の賃金支給総額は、男性が925百円で、うち所定内賃金は884百円、所定外賃金は41百円となっている。女性は887百円で、うち所定内賃金は874百円、所定外賃金は13百円となっている。(第13表)

第13表 短時間労働者の月間賃金支給総額(男女別)

単位：百円

区 分	男 性			女 性		
	計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	925	884	41	887	874	13
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	1,885	1,885	-	1,087	1,087	-
製造業	963	945	18	971	962	9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,168	1,168	-	1,735	1,668	67
情報通信業	2,284	2,233	51	1,430	1,404	26
運輸業、郵便業	930	868	62	1,108	1,084	24
卸売業、小売業	717	710	7	1,004	991	13
金融業、保険業	1,684	1,677	7	1,306	1,285	21
不動産業、物品賃貸業	1,157	1,139	18	1,083	1,069	14
学術研究、専門・技術サービス業	1,600	1,592	8	1,270	1,229	41
宿泊業、飲食サービス業	645	627	18	666	656	10
生活関連サービス業、娯楽業	745	704	41	691	673	18
教育、学習支援業	705	704	1	744	738	6
医療、福祉	1,692	1,341	351	1,399	1,369	30
複合サービス事業	1,567	1,567	-	1,339	1,301	38
サービス業	1,073	993	80	711	705	6

(注) 上表で掲載した金額は回答者全員の平均額である。

月間所定内賃金(単位:百円)を月間所定内労働時間数で除した1時間当たりの所定内賃金は1,096円となっている。産業別に1時間当たりの所定内賃金をみると「教育、学習支援業」が1,707円と最も高く、「情報通信業」が1,415円と続く。一方、「製造業」の946円が最も低くなっている。(第14表)

第14表 1時間当たりの所定内賃金

区 分	1時間当たりの所定内賃金(円)	産 業 間 格 差
産 業 計	1,096	100.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	1,399	127.6
製造業	946	86.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1,232	112.4
情報通信業	1,415	129.1
運輸業、郵便業	979	89.3
卸売業、小売業	1,021	93.1
金融業、保険業	1,295	118.1
不動産業、物品賃貸業	1,077	98.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,242	113.3
宿泊業、飲食サービス業	956	87.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,060	96.7
教育、学習支援業	1,707	155.7
医療、福祉	1,367	124.7
複合サービス事業	1,350	123.1
サービス業	1,006	91.8

付 属 統 計 表

男女及び年齢段階別勤務年数・月間実労働日数・月間実労働時間数・月間賃金額(就業形態別)

一 般 勞 働 者 調 査 産 業 計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	7,805	13.1	20.8	168.5	159.5	9.0	3,123	2,909	214
～ 19歳	37	0.5	19.5	153.8	149.3	4.5	1,787	1,703	84
20～24	540	1.6	20.6	169.5	159.3	10.2	2,197	2,011	186
25～29	817	3.8	20.5	169.4	158.4	11.1	2,497	2,262	235
30～34	801	6.8	20.5	168.6	157.3	11.3	2,784	2,523	261
35～39	910	9.5	20.9	169.5	159.1	10.4	3,029	2,779	250
40～44	1,037	13.3	20.9	169.7	160.2	9.5	3,335	3,088	247
45～49	1,095	16.0	21.0	170.7	161.5	9.2	3,544	3,297	247
50～54	953	18.7	21.2	169.7	161.9	7.8	3,647	3,444	203
55～59	809	22.3	20.9	166.2	160.0	6.3	3,849	3,682	167
60～64	560	21.9	20.8	163.6	158.1	5.5	2,791	2,681	110
65～	246	18.7	20.7	160.4	155.8	4.7	2,457	2,363	94
男 性 計	4,995	14.6	21.1	171.8	161.5	10.4	3,492	3,236	256
～ 19歳	22	0.3	20.5	158.8	154.9	3.9	1,943	1,853	90
20～24	275	1.7	20.8	172.4	159.7	12.7	2,302	2,068	234
25～29	447	3.9	21.0	175.1	161.5	13.6	2,676	2,384	292
30～34	508	7.1	21.1	176.4	161.9	14.5	3,069	2,729	340
35～39	571	10.1	21.1	174.4	161.5	12.9	3,347	3,035	312
40～44	701	14.1	21.2	173.8	162.7	11.1	3,667	3,375	292
45～49	688	17.5	21.2	173.5	163.2	10.3	4,041	3,751	290
50～54	614	21.1	21.2	171.6	162.8	8.8	4,217	3,972	245
55～59	572	24.1	20.9	166.6	159.9	6.6	4,306	4,120	186
60～64	407	22.9	20.7	164.5	159.0	5.6	2,981	2,861	120
65～	190	17.7	21.0	164.4	158.9	5.5	2,544	2,430	114
女 性 計	2,810	10.4	20.4	162.5	156.1	6.5	2,467	2,327	140
～ 19歳	15	0.7	18.1	146.6	141.1	5.5	1,559	1,483	76
20～24	265	1.6	20.4	166.4	158.9	7.5	2,087	1,952	135
25～29	370	3.7	19.9	162.5	154.5	8.0	2,283	2,116	167
30～34	293	6.4	19.5	155.1	149.3	5.8	2,291	2,166	125
35～39	339	8.4	20.4	161.3	155.1	6.2	2,493	2,347	146
40～44	336	11.6	20.2	161.3	154.9	6.4	2,643	2,490	153
45～49	407	13.5	20.7	165.9	158.6	7.3	2,702	2,528	174
50～54	339	14.4	21.0	166.3	160.3	5.9	2,611	2,486	125
55～59	237	18.2	21.0	165.5	160.1	5.4	2,747	2,625	122
60～64	153	19.2	20.9	161.1	155.7	5.4	2,288	2,203	85
65～	56	22.2	20.0	147.1	145.2	1.9	2,164	2,136	28

短時間労働者

調査産業計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	2,652	6.4	15.9	81.3	80.1	1.2	901	878	23
～ 19歳	172	0.4	9.3	41.8	41.4	0.4	393	386	7
20～24	273	1.4	10.6	48.4	47.5	1.0	514	498	16
25～29	105	2.5	15.7	93.3	89.9	3.4	1,083	981	102
30～34	133	4.1	16.5	97.0	94.1	3.0	1,109	1,053	56
35～39	150	5.0	16.2	92.9	91.5	1.4	1,045	1,018	27
40～44	194	5.9	16.0	87.5	85.7	1.8	1,065	1,032	33
45～49	253	6.8	17.6	96.3	94.3	2.0	1,090	1,059	31
50～54	225	8.1	17.7	95.5	94.5	1.1	1,028	1,012	16
55～59	211	8.6	17.8	94.7	93.1	1.6	1,018	993	25
60～64	267	9.7	17.2	86.4	85.9	0.5	990	981	9
65～	669	8.8	17.2	78.7	78.2	0.5	850	840	10
男 性 計	901	5.7	14.4	77.5	75.5	2.0	925	884	41
～ 19歳	81	0.3	9.4	43.2	42.8	0.4	412	405	7
20～24	154	1.5	10.5	45.3	44.4	1.0	487	471	16
25～29	48	2.0	15.8	93.1	88.0	5.1	1,131	957	174
30～34	30	4.3	16.3	105.1	94.8	10.3	1,285	1,092	193
35～39	32	5.2	13.1	79.3	74.4	4.9	999	906	93
40～44	38	6.2	13.7	82.7	77.7	5.0	1,104	1,004	100
45～49	29	7.5	16.0	91.5	84.7	6.8	1,328	1,210	118
50～54	25	8.0	13.9	69.8	69.0	0.8	827	815	12
55～59	38	4.8	16.6	99.1	95.5	3.7	1,167	1,115	52
60～64	83	9.2	16.4	96.9	96.3	0.6	1,297	1,282	15
65～	343	8.5	16.3	86.9	86.1	0.8	1,012	994	18
女 性 計	1,751	6.8	16.7	83.3	82.4	0.8	887	874	13
～ 19歳	91	0.6	9.2	40.6	40.2	0.4	376	370	6
20～24	119	1.3	10.7	52.5	51.5	1.0	549	534	15
25～29	57	2.9	15.7	93.5	91.5	2.0	1,042	1,001	41
30～34	103	4.0	16.5	94.7	93.8	0.8	1,058	1,042	16
35～39	118	5.0	17.0	96.6	96.2	0.4	1,057	1,048	9
40～44	156	5.8	16.5	88.7	87.7	1.0	1,056	1,039	17
45～49	224	6.7	17.8	96.9	95.5	1.4	1,058	1,039	19
50～54	200	8.1	18.2	98.7	97.7	1.1	1,053	1,037	16
55～59	173	9.5	18.1	93.7	92.5	1.2	986	967	19
60～64	184	9.9	17.5	81.7	81.2	0.5	852	845	7
65～	326	9.2	18.1	70.1	69.9	0.2	681	678	3

